

令和 6 年度組織再編について

1. 基本的な考え方

第 6 次江南市総合計画の改訂に合わせ、令和 6 年度から取り組む後期基本計画の成果体系と整合を図るとともに、国・県の新たな行政組織の設置を受け、今後の政策展開や省庁の所掌事務との繋がり等を考慮した上で、現在の市の行政課題の解決や、総合計画に掲げる目標をより効率的かつ効果的に達成できるよう、組織再編及び組織名称の変更を行う。

2. 組織再編の概要

(1) 危機管理体制の独立

危機管理室 防災安全課 (旧：都市整備部 防災安全課)

- ・危機管理体制を明確にするとともに、組織上の独立性を高めるため、危機管理室を設置し、防災安全課を置く。
- ・危機管理室の設置に伴い、危機管理監という職名を廃止する。

(2) 曾本地区工業用地整備の推進

経済環境部 企業誘致推進課 (新)

- ・曾本地区工業用地の整備再開や、安良地区へのさらなる企業誘致を図るための規制緩和の検討に向け、経済環境部に新たに企業誘致推進課を設置する。

(3) 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

ふくし部 地域ふくし課 (新)

- ・地域共生社会の実現に向けて、地域福祉計画に基づく福祉部門の総合的な政策形成、総合相談窓口として、重層的支援体制の構築を図るため、新たに地域ふくし課を設置する。
- ・こども・高齢者・障害者など全ての人に対する福祉サービスについて、従来の縦割りの福祉の枠組みを超えて、組織を横断した包括的な支援体制（重層的支援体制）を検討・整備する。
- ・(仮称) 多世代交流プラザの施設管理及び総合的な企画調整等を行う。

～上記に伴うその他の組織再編～

ふくし部 介護保険課 (旧：健康福祉部 高齢者生きがい課)

- ・介護保険制度に関する事務を主な所掌事務とする。

ふくし部 ふくし支援課 (旧：健康福祉部 福祉課)

- ・障害者支援制度及び生活保護制度を主な所掌事務とする。

(4) 地方創生SDGs、DXの推進

企画部 企画課 (旧：企画部 地方創生推進課、秘書政策課)

(旧：総務部 行政改革推進課)

- ・国がSDGsを原動力とした地方創生を推進する中、市においてもSDGsを通じた官民のパートナーシップの強化に取り組み、市民協働によるまちづくりからSDGsでつながるまちづくりにステップアップを図るため、地方創生推進課と秘書政策課を統合し、企画部企画課を設置する。
- ・国の指針において、デジタル田園都市国家構想を反映することとされている第3期地方版総合戦略（令和5年度策定）に基づき、デジタル技術の活用により地域課題の解決を促進するため、行政改革推進課ICT推進グループを企画部DX推進グループとして事務移管する。

～上記に伴うその他の組織再編～

経済環境部 商工観光課

- ・地方創生推進課の廃止に伴い、シティプロモーションに関する事務を経済環境部商工観光課に移管し、観光行政と一体的に取り組む。

企画部 秘書人事課 (旧：企画部 秘書政策課)

- ・企画部企画課の設置に伴い、秘書政策課を分割し、秘書人事課を設置する。
- ・地方創生推進課の廃止に伴い、広報・広聴事務を移管する。

(5) こども家庭庁の発足に伴う再編

健康こども部 子育て支援課 (新)

- ・主にこども家庭庁の成育、支援部門に関する事務を担うこども家庭センターの相談機能のさらなる充実や、様々な支援メニュー・専門機関との連携強化を図るため、健康こども部子育て支援課を設置する。
- ・こどもと家庭に関する相談・支援（妊娠・出産、子育て、児童虐待、ひとり親、ヤングケアラー、障害児等）を総合的に取り扱い、庁内の関係課や適切な専門機関と連携を密にし、必要な児童福祉サービスにつなげる。
- ・こどもの居場所となる児童館、放課後児童健全育成施設（学童保育所）、放課後子ども教室に関する事務を移管し、こども関係施設の運営管理を集約する。

健康こども部 こども未来課 (旧：こども未来部 こども政策課、保育課)

- ・こども家庭庁の企画立案・総合調整部門に関する事務を担う。
- ・こども政策課と保育課を統合し、保育園の統廃合や民営化の調整を効率的に推進する。
- ・わかくさ園に関する事務を移管し、今後の施設のあり方を保育関連施設と合わせて総合的に検討する。

健康こども部 健康づくり課 (旧：健康福祉部 健康づくり課)

- ・子育て支援のワンストップ拠点となっている布袋駅東複合公共施設や、妊産婦健診等の際にも利用される保健センターの施設運営を行っていることから、施設内の子育て支援に係る運営等の総合調整を円滑にするため、健康こども部へ所属替えを行う。

(6) 人口減少対策、少子化対策への対応

【人口減少対策】⇒ **企画部 企画課**（旧：企画部 地方創生推進課、秘書政策課）

- ・全庁的な人口減少対策のとりまとめ計画でもある総合計画及び地方版総合戦略は、現在、秘書政策課と地方創生推進課が、それぞれ所管しており、令和5年度に設置された愛知県人口問題対策本部との連絡窓口を地方創生推進課が担っていることから、令和6年度以降、企画部企画課として、移住・定住などの人口減少対策の全庁的な総合調整等を行う。

【少子化対策】⇒ **健康こども部 こども未来課**（旧：こども未来部 こども政策課）

- ・人口減少対策の内、特に、出産や子育て支援など年少人口の増加に資する少子化対策の全庁的な総合調整等は、健康こども部こども未来課が行う。

※具体的な事業の実施については、事業内容や事業目的、実施団体等により、各課において事業展開する。

3. 組織再編後の組織数

11部36課（現在 10部35課）